

予算決算委員会文教厚生分科会 会議録

1 期 日 令和7年6月23日(月)

2 会 場 全員協議会室

3 開会時刻 午前10時16分

4 閉会時刻 午前10時26分

5 出席者

【議会】主 査	石川 紀子	副主査	山田 浩司
委 員	川上 志満	委 員	山下 浩章
〃	堀内 宏樹	〃	松本 均
〃	窪野 愛子		

【当局】福祉課長 水野 正幸

【事務局】議事調査係 遠藤 寸名緒

6 協議事項

・議案第68号 令和7年度掛川市一般会計補正予算(第2号)について

7 会議の概要 別紙のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和7年6月23日

掛川市議会議長 藤原 正光 様

文教厚生委員会分科会 主査 石川 紀子

議 事

午前 10 時 16 分 開議

○主査（石川紀子） ただいまから予算決算委員会文教厚生分科会を開会いたします。

本定例会におきまして、当分科会に送付されました議案は、議案第68号、令和 7年度掛川市一般会計補正予算（第 2号）についての 1件です。よろしく御審査をお願いいたします。

それでは、諸般の報告として私から数点申し上げます。

当局から説明資料の配付について申出があり、主査において許可しましたので、お手元に配付いたしました。ありますでしょうか。

発言の際には、挙手の上、主査の許可を得てから、必ず自席のマイクのスイッチを入れて発言するようにお願いいたします。

また、質疑においては、説明を求める場合、議案等のページ数及び款・項・目等を示し、疑問点を明瞭に発言することとし、一問一答方式でお願いいたします。答弁においても簡潔に分かりやすくお願いいたします。

なお、議案に関係のない質疑や意見は控えていただきますようお願いいたします。

また、傍聴の申出がありましたので御報告申し上げます。

以上、事務連絡といたします。

それでは、審査に入ります。

議案第68号、令和 7年度掛川市一般会計補正予算（第 2号）について、第 1条歳入歳出予算のうち所管部分についてを議題といたします。

それでは、福祉課の説明をお願いいたします。

〔福祉課長説明〕

○主査（石川紀子） では、ただいまの説明に対する質疑をお願いいたします。

窪野委員。

○委員（窪野愛子） 毎度このシステム開発費というのが出てきて、国から補助金が入り、2分の1ということでしたけれども、このことで担当の人たちの仕事量というのには関係ないですか、伺います。

○主査（石川紀子） 水野福祉課長。

○福祉課長（水野正幸） このシステム改修を行うことで生活保護費のほうが基準額が変わりますので、このシステム改修をしないと全て自分たちというか、担当のほうで計算をし直してやらなきゃいけないのが、システムを改修することで基準額を自動的にシステムの中で計算していただい

すので、担当の事務はかなり負担は軽減されると思います。これがないと全て、今 300世帯ぐらい生活保護世帯はおりますけれども、全て全部自分たちで手入力をしなきゃいけないということで、そこは軽減ができるかと思います。

それと、あと国のほうもこのシステムを使って様々な調査を掛川市で、例えば生活保護費が幾ら支給してあるよ、住宅費を幾ら支給してあるよという調査をシステムの中でやっておりますので、それが改修をしないと全て自分たちで計算をして報告していかなくちゃいけないということで、職員の負担の軽減にはなろうかと思います。

ただ、いろんな昨今の物価上昇とかもありまして、そういった改正が何回もあろうかと思うので、こういったシステム改修も今回で終わってくればいいんですけども、またある可能性もあるということで、生活保護基準額については全国一律というか、国の基準に定められておりますので、ぜひ、システム改修を行わせていただきたいと思います。

○主査（石川紀子） そのほか質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○主査（石川紀子） ないようでしたら、質疑を終結したいと思います、よろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（石川紀子） では、福祉課の皆さん、ありがとうございました。

質疑が終了しましたので、ここで委員間討議を行います。

意見のある方はお願いいたします。

窪野委員。

○委員（窪野愛子） 担当の課長からお話伺いまして、担当のほうもこれは導入してほしい、仕事の的にもそれほど、かえってラッキーというかなんですけれども、そして、いろんな情報もそこで把握できるということを伺ったものですから、私はこれは前向きに導入するというのはいいんじゃないかなと思うんですけれども。

○主査（石川紀子） 今の窪野委員の発言に御意見ありますでしょうか。

山田副主査。

○副主査（山田浩司） 私も窪野委員と同じように、先ほどの話もあったとおり、これを自分たちで入力して、そして、しかも自分たちで報告するので膨大な時間と手間がかかるかなと思います。ですので、このシステム改修費ということについてはいいのかなというふうに感じております。

○主査（石川紀子） 山田委員に対する意見のある方いらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

○主査（石川紀子） では、以上で討議を終結してよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（石川紀子） 終結いたします。

それでは、今のお二人の御意見から、やはり手入力をするほど世帯数も多かったので、事案も多かったもので、今回のシステム改修を入れることによって職員の軽減にもなるということをお聞きしましたので、この補正予算については認めていくのがいいんじゃないかということをおっしゃってありました。それでは、この件につきまして予算決算委員会へ報告していきます。

それでは、分科会としての意思を決めたいと思います。

議案第68号について、原案は妥当ということでよろしいですか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（石川紀子） それでは、原案は妥当とすることに決定いたしました。

以上で、当分科会に送付されました議案の審査は終了いたしました。

それでは、予算決算委員会文教厚生分科会を終了いたします。

御苦労さまでした。

午前10時26分 閉会